

基金への資金繰入時の処理について

2003.08.15

事務局

標記の件に関して、これまで曖昧な点がありましたので、処理手順を下記のようにしたいと思います。会計処理の観点から、資金の移動には証拠となる書類が必要となります。よろしく周知のほどお願い致します。

処理手順

1. 各部門は、年度末に剰余金の一部等の資金を基金へ繰り入れる場合、部門協議会議長宛に、「基金繰入（特定預金）支出の申請書」（添付）を提出してください（部門協議会の会議で基金繰入の承認を得る時に提出するとよい）。
2. 議長は、部門協議会での承認後、本申請書に申請を許可する旨の承認印または署名をし、事務局に送る。
3. 事務局は、これに基づいて資金の基金への繰入処理を行う。

以上

基金繰入（特定預金）支出の申請書

（社）計測自動制御学会

部門協議会

議長 尾花 英夫 殿

日付	平成 15 年
部門名	
部門長名	
担当者名	
担当者の連絡先	

基金の正式名称	
---------	--

基金繰入支出金額		円
----------	--	---

繰入れることを申請いたします。

部門（運営委員会）決定日	
--------------	--

（基金規程を添付してください。）